經典餘師

易經

三

太政官文庫
和書門
類 八〇六〇
號 七七
函 二
架 七
冊

内閣文庫
和書
類 八〇六〇
號 七
冊
函 九
架 五

内閣文庫
番號 和 8060
冊數 7（ 3）
函號 191 47

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

坎下 兌上

困は亨貞大人吉无咎言有信ぜられず不

初六殿臀困于株木入于幽谷三歲覿不

明治十三年購求

周易餘師卷之三

䷮ 坎下 兌上

兌は澤なり坎は水なり又くぼみなる地なり沢より下き上地は水の義なり

困亨貞大人吉无咎。有言不信

困窮の時は亨て成就せざることなし然ども時もうべき小人當て能身を忍び心を貞に守りて志さしを立ること一小人困窮の身ふるる時は言のことぶも信ずられずなり仍て大人なれば吉利ところなり

○初六殿臀困于株木入于幽谷。三歲不覿。

坎窮なり坎の初と窮の底なるゆえ困の下卦なるゆえ困人で行ずとなるなり坐して居るなれば殿臀と下なり株木は枝葉なるゆえ九四となる人困しに應ず凶なり

九二酒食于困む朱紱方に來る亨祀と用ゆるに利しと征べば凶咎无し

六三石于困に蒺藜に據る其宮に入て其妻を見ず凶

九四來徐々として金車に困む吝し終有り

九五劓刖赤紱困む乃ち徐に說に有祭祀と用ゆるに利し

の時に助りとうべし　おのれひめぐまざるとして枝葉うべき上より助ることもあれどうべし　初幽谷の底に陷れば相覿ることいとうべし　○九二困于酒食

酒食は人を養ふ

とても三歲の久しき間心

朱紱方來利用亨祀征凶咎无

うべきものゝ今方に困むの時うれども九二の力にて下を惠むとうべし　朱紱は膝蔽にて貴人の服うれば九五をさしていう　九五は同氣相應じて來ることを象とし神明の亨祀は誠を用ゆるをいふ　二と五と孚を以て相應ずるをいふ　困むの時他に征ば凶なり　輕しうらびして動うざれば咎ふしとぞ又一說に動いて凶なることなし　征伐ハ咎あり　○六三困于石據于蒺藜

石も又水中の物なり二卦の意をもつて困むの卦乃ち困して吹難坎水の中に困むなり石

入于其宮不見其妻凶

蒺藜は水中に生ずるものにして刺

蒺藜この二物いづれも拠るものにあらず但し二物ともに家の外にいう又宮の內にいうもとめていかんとなる妻子も見ることなし　困窮坎うんの時は內外ともに困しうべし　○九四來徐々困于金車吝有終

初六は四の應なれども九二の隔さへあるなり金車は九二の陽なるゆへ金とうべし下は上を載るゆへ車ふたとつゝ困んでうべし時は吝象なり來ることもつねに來ることゆへに終有とす　○九五劓刖困于赤紱乃徐有說利用祭祀

劓は鼻を切ること　刖は足を切ること　刑罰なり今人君困窮のときに困りて我をたのむ人の服に九二の賢者とす君いまだ困しうべし赤紱は大臣の服に九二の賢者と得て力をせんと求困むこゝろれども應交るゆへに來ることもまれなり故に以て少し徐あれども中を

上六葛藟于臲卼曰動悔有征吉

逢て兌說有うり誠の心と用るゆゆ又ニ祭祀い神○上
ときれるの誠わくくく

九三井谷鮒ヲ射ル甕敝レテ漏

九三井渫食不我心の惻と為用て汲可王明並びに其福を受

天の命ニ

○九二井谷射鮒甕敝漏

井の谷うれいまさる井泥ようい小ー水ひくくとにちうしも水汲がくくして彼ヒくくて此よさうて甕くくて敝るがゆへに水漏て底有小魚又は蛙うどを射ることいくとも用に立べきわどの水ひくくとぞ鮒はかくいうといひ又いでんくくも虫くくもいひ又ふたのくくとくくとなりて此爻の心は九二は大臣の身にたくさんくくていのこのくくるれせどもそもくくも井谷にをれとくくるとくくるとくくる

離下兌上

革は巳の日乃ち孚ふ元亨貞
ふ利しき悔亡ぶ

初九鞏むるふ黄
牛之革を用ゆ

六二巳の日乃ち
之と革む征べ吉
あり咎无し

九三征べ凶なり貞
厲べ所
言三就孚有

九四悔亡ぶ孚有

私欲なく人心ふくまりむると孚の道とに故と以て
元吉なりといへり兌の形は口とむしくるの象ととるあり

離下
兌上

離火の上に坎の水あり水火ちうれ
炎炎ひげり相むしてうるるひ
変じて革改る

変じて乾と化して革と以て卦名と革やに

革巳日乃孚元亨利貞悔亡

革は改革なり皮革なめしてなり人乃ち一一に服し
まり一一夏と改革るとなめしてなり人乃ち一一に服し
然ふ巳ゆくるるの后は人又此と善しとするなり
國天下ふ一家の作法きれ革ふ一一當今は人心口
ふうけて評議一一侍るとくふ一一月ふるびて定まる
時は初いなるて悔亡くしとの元はめぐちてそれより亨ふなり次ふて
成就なるとの一ちの貞固なるくなるとの常のごとくなる卦象は離
西ふなりて水中ふ入とれいその日は革て明日とならたまる
の象

○初九鞏用黄牛之革

鞏は俗ふ改革

夏の定まりなくなる國まりふうふしてその中ふきしこの革用
の法は夏のなどとより中道ふかりしい和順なる道と用ゆ
如なり一一黄は中央の色なり牛の性質はとうとうして和順
なるなり皮の毛と去変じてなくなるとなる革やらし

○六二巳日乃革之征吉无咎

六二は臣あり君

改革て巳の日ふして人心ふ信服す臣は君の既ふ
さむると待て革むるなり君の意とうけて后ふ此とる人
あり二は五の應と待が故と君とて改るあり臣又ふ
なむへくしてならさるゆえふ吉あり元しなり咎なし

○九三征凶貞厲革言三就有孚

動て

夏て判裁しとのしたーのこと征べ吉なり凶なりこて九三
中と過て危き地とし然とし革むるとし改めて
して貞なるとそうなるとれい后ふ一一改革の時べ言と出
とうとうとるとうとるとうとうとるとうとうとるとう

命と改む吉

九五大人虎変ぞ
占ハ未ふ孚有

上六君子豹変ぞ
小人面と革む往
バ凶あり貞ふ居
べ吉ハり

有孚改命吉

内卦文明ふして出外卦兌悅ぶ
以て明服して来る故に改め
命ぶることと皆吉あり

○九五大人虎変未占有孚

大人ハ大德の人革命の君なり虎ハ勇猛
なるもの毛色文彩ありて智勇文武の德ありて
奮ふ除く新奇ふ変革なるの象なりこの爻変
と震雷とハ又豊の卦ハ威明天地ふ震動して豊なる
人ふ孚ふ服せざるハなし神明ふ通ぶふ
及ぶて占ふて不用して吉利あり

○上六君子豹変小人革面征凶居貞吉

革

この時ふ當て上爻変じて天火同人となる象有他卦の上六
不中不正と説くそ異なり既ふ変革の終なり四方ふ
周流して豹も虎のたぐひふして ふうり在位君子ハ豹
のごとく変だる心服をなすなり小人ハ表面と改革と
して既ふ上君子ふ変じて小人畏服して善道ふ
るなり革面とそ面ハ人のむくとなり心のむく

鼎

巽下離上

巽下
離上

君子の善ふ化するなり已ふ行たまりしハ字なり
動ぐるべし又征く時ハ凶ふ貞居て守ゆると吉なり

離火ふ巽木ふ木と火ふ入るて
烹飪の支ふして鼎の用あり又巽ハ
風ふ離ハ火ふうり下ふ吹くるるなり象なり此
義と取るく封名と鼎と鼎ハ大鍋なり

鼎元吉亨

鼎の卦ハ養育の道ふして賢者ふ中
育とて鼎ハ廟朝の中ふ有燕饗ふそこの器ふ用ゆるなり
賢と中なるい民ふ及ぶその支とハ鼎も養
順外卦離なるうり内卦巽
と用ひるなり元ふ亨の義あり初と足と三爻と腹
と五と耳と上と鉉と
鼎ハ乃しなうとす

○初六鼎顛趾利出否得妾以其子无咎

祭の名ふ高ふ盛ふ清ふ人ふ鼎ふ
顛倒ふ趾と顛ふ否とけふ出ふ利ふ鼎と
顛倒ふあるふて道理ふあるふて吉なるとも用ゆること

初六鼎趾と顛ハ
否と出ふ利す
妾と得て其子
と以ゆ咎无し

九二鼎實有我仇疾有我ハ即ち能ハ不ル吉ナリ

九三鼎の耳革まる其行塞る雉の膏食れ不ル方

なるハ不ルなりてそ又これと可とにたとへバ妻と得て之と重ジ竜ざるハ不可るをども妻ひゐるゝ嗣子なれ時ハ妾と多くみ用ゆるとなれ怨ハ嗣子とやどと家道と継て孝行の道ハ二の功と以ゝ〇一説ハ已ニ鼎ゝ清そゝきその内ハ烹飪ー実ゝ入有て弓ハ〇九二

鼎有実我仇有疾不我能即吉

陽剛中実ゆえ鼎の内ハ実ハ〇ゝとつゝ仇ゝそ初六ゝ疾ゝそ初六の否とつゝ初の應ハ四ハ〇ゝも兼ハ近ゝくその否鼎の実ハかゝりて汚易ーきうれども九二中正剛德と以ゝ我身ハ近づけ即ーあゞとゝ仇て小人の人と害とるハ初六さーきと以ゝ次第ハ法ゝ〇ゝ嫉とうゞ〇ゝて付ゝるゝゆゝなり疾ハ嫉と通ーて疾妬とるゝこゝゝ

○九三鼎耳革其行塞雉膏不食方雨虧悔終吉

九三陽剛ハーて中半と過るとゝ鼎の卦ハ於ゝゝゝ熱ーて鼎の耳常ハ革て持行とうゝゝ用塞ゝるゝそれ故ハ手と下さくて美味ハ食せゝれ不ゝ烹飪へのことそ陰陽和化して味臭ハ〇ゝたとへバ陰陽和ゝれバ雨ふゝゝゝ初の悔あゝゝも次第ハ〇ゝ虧うせて后ーゝ吉ハ終ハるる

○九四鼎折足覆公餗其形渥凶

九四初六と應ハ初ゝそハ足と折とゝ鼎とゝて顛倒ハ仍て轉ーて足と折とゝ君の食ーの〇ゝ肉味〇上ハいえる雉の膏のたゞひゝゝ餗ゝそゝて坐けゝて形渥汚となゝ大臣ゝその器量ハ〇ゝゝずゝ度と毀破てゝゝゝ厚とゝゝる合ゝるのゝなゝゝ重任とつとゝる時ゝ似べーゝ故ハ〇ゝゝとゝゝ又この爻変ハ蠱惑の

○六五鼎黄耳金鉉貞ハ利ゝ

鼎黄耳金鉉利貞

鼎の耳も鉉も黄金ゝて造ゝるとゝふ黄ハ中央の色ハ又容のゝものゝ金ハ中正ーて離の文めいゝる君ハたゝ

ハ雨ふり悔と虧終ハるて吉ゝ

九四鼎足と折公の餗きと覆ゝ其形ち渥ふり凶ゝ

六五鼎黄耳金鉉貞ハ利ゝ

上九鬯玉鉉大吉利せ不こと无し

震下震上

震亨震來虩々笑言啞々震百里ニ驚こと七

震ハ雷ノ象ニシテ動ノ象ナリ陰氣上ニ凝リ陽氣内ニ奮激シテ生氣発達スルヲ以テ亨ルトス震ハ陽一陽下ニ居テ二陰上ニ乗ル形ナリ

震亨震來虩々笑言啞々震驚百里

不喪匕鬯

震ハ雷ノ象ニシテ雷ノ発スルハ秋冬ニシテ陰氣閉ヒ潛ミ春夏ニ陽氣ノ動クニ

○上九鬯玉鉉大吉

金鉉ニ入テ堅固ナルヲ以テ貞ニシテ利トスルナリ

鉉大吉无不利

井ノ卦水ハ汲テ上ニ出ス鼎ハ烹テ上ニ出ス用ヒル鬯ノ卦食ハ烹テ上ニ出ス

以テ用ヒル鬯ノ卦烹飪ノ道ヲ以テ天下ヲ治ムルニ比シ鬯ヲ提ケ行めぐりて施予て君位の六五ニ備フルトハ鉉ヲ提ルゆえ權威まさに上九の鉉ニ在リトハ仍鬯の卦ニ功德を上九乃鉉ニ在リ大吉ナリ利

震下震上

震ハ雷ノ象ニシテ動ノ象ナリ陰氣上ニ凝リ陽氣内ニ奮激シテ生氣発達スルヲ以テ亨ルトス震ハ陽一陽下ニ居テ二陰上ニ乗ル形ナリ

震亨震來虩々笑言啞々震驚百里

不喪匕鬯

震ハ雷ノ象ニシテ雷ノ発スルハ秋冬ニシテ陰氣閉ヒ潛ミ春夏ニ陽氣ノ動クニ

○初九震來虩々後笑言啞々吉

同斷ニシテ震驚下ニシテ恐懼シテ修省スルノ象ナリ初九ハ震ノ主ニシテ動ノ初ニ居ル故ニ震來虩々ノ象ナリ

萬事なをよろしく祝ひ恐れしむ時は福幸と得吉祥おこるとなり啞々とは安堵してよろこぶ象なり

○六二震來厲億

震ハ雷ノ初ニシテ來ル厲ハ

破るそのもろもろ破風和柔してゆさうなるく虩々ハ恐懼ノ象ニシテ良ク啞々ハ安堵シテ笑ヒ良ク

雷の震ハ雷ノ象ニシテ時ハ驚ろかざるをのみ恐ハ神明とまつるとハ土地ときよむる祭ハ供物とする酒ハ神前おむかい御供物そなへ億とは時ハ

いうるものもその人と恐ハ

○初九震來虩々後笑言啞々吉

同斷ニシテ震驚下ニシテ恐懼シテ修省スルノ象ナリ初九ハ震ノ主ニシテ動ノ初ニ居ル故ニ震來虩々ノ象ナリ

萬事なをよろしく祝ひ恐れしむ時は福幸と得吉祥おこるとなり啞々とは安堵してよろこぶ象なり

○六二震來厲億

震ハ雷ノ初ニシテ來ル厲ハ

破るそのもろもろ破風和柔してゆさうなるく虩々ハ恐懼ノ象ニシテ良ク啞々ハ安堵シテ笑ヒ良ク

雷の震ハ雷ノ象ニシテ時ハ驚ろかざるをのみ恐ハ神明とまつるとハ土地ときよむる祭ハ供物とする酒ハ神前おむかい御供物そなへ億とは時ハ

いうるものもその人と恐ハ

億貝喪ル

九陵于躋ル逐ハ七日ニ得

億ハ億ノ初ニシテ來ル厲ハ

破るそのもろもろ破風和柔してゆさうなるく虩々ハ恐懼ノ象ニシテ良ク啞々ハ安堵シテ笑ヒ良ク

雷の震ハ雷ノ象ニシテ時ハ驚ろかざるをのみ恐ハ神明とまつるとハ土地ときよむる祭ハ供物とする酒ハ神前おむかい御供物そなへ億とは時ハ

いうるものもその人と恐ハ

億貝喪ル

九陵于躋ル逐ハ七日ニ得

億ハ億ノ初ニシテ來ル厲ハ

破るそのもろもろ破風和柔してゆさうなるく虩々ハ恐懼ノ象ニシテ良ク啞々ハ安堵シテ笑ヒ良ク

雷の震ハ雷ノ象ニシテ時ハ驚ろかざるをのみ恐ハ神明とまつるとハ土地ときよむる祭ハ供物とする酒ハ神前おむかい御供物そなへ億とは時ハ

いうるものもその人と恐ハ

億貝喪ル

九陵于躋ル逐ハ七日ニ得

億ハ億ノ初ニシテ來ル厲ハ

破るそのもろもろ破風和柔してゆさうなるく虩々ハ恐懼ノ象ニシテ良ク啞々ハ安堵シテ笑ヒ良ク

雷の震ハ雷ノ象ニシテ時ハ驚ろかざるをのみ恐ハ神明とまつるとハ土地ときよむる祭ハ供物とする酒ハ神前おむかい御供物そなへ億とは時ハ

いうるものもその人と恐ハ

六三震蘇々震行眚无

九四震泥ニ遂

六五震往來厲億无喪有事

上六震索々視矍々征凶震不于其躬于其鄰无咎婚媾有言

艮下艮上

と喪亡しときばくうひてかくのごとし然れども本中正の位の心と慎んで守ることの害なしたとへうしなふとも逐ふることなくして得べしとえ七日とハ○六三爻一めぐりの數なり

三震蘇々震行无眚

雷震中に過てこゝろ陰質柔弱の身にして暫しハ記憶もしいへども又蘇生ることゝ度々ゝ但し三ハ爻の末にして上卦の間にあるゆえ雷と震さりて猶免ゝるゝことを得ゝり仍て眚災なしと九そ人大ハ恐るゝことなりて身と脩省時ハ身にさいわいあるべしとなり

○九四震遂泥

初と相應ずるもの初ハ震げきハ上にして外達もるゝことの四ハ次第に初ハ震げきハ上にして泥とゞこるるの志意と遂ざるゝことなり

○六五震往來厲億无喪有事

ゝの初の雷過ざれば又繼ゝきゝ雷入ゝる此ハ四を雷雨ゝ初の雷乃ち往來と厲ハ震げきハ上にして

よむとゝれども五ハ中德にして正さと支有ともその宜しきと億ゝ道と喪矢とゝ事とゝそ又事とゝそ祭祀乃ちとうて七巻と喪矢ざるとうて中德と

○上六震索々視矍々征凶震不于其躬于其鄰无咎婚媾有言

索々ハ枯ゝてさびしきゝ白ちゝ矍々ハ安心なゝ

艮下
艮上

次と艮ハ震動して中ゝきの至極良ゝ陰柔にして中正の身と以ゝ震動の恐ちゝく凶ゝ今震動の恐ちゝく身に居しとうれば征とゝいふゝ

鄰の九四を取ると吾躬すると于不ゝ故に咎なゝ得ゝり上六ハ敵の震動の首なれども吾ゝ

異ゝのり又三と應ずべたゝべ婚媾と中ゝ

似ゝり故に怨咎の言とゝくゝるゝのなり

艮下
艮上

次と艮ハ震動の終末にして艮止るゝこの故に震の次と艮とハ陽外とゝ人で上にして山の象とゝ

艮止て靜

艮其背不獲其身行其庭不見其人

艮ハ其背ニ其身ヲ獲不其庭ヲ行ク其人ト見不咎无シ

初六其趾ヲ艮ル咎无シ永貞ヲ利シ

无咎人の心の動て安止ことのなりがたきを欲心なり耳鼻口の為ふるまひ行ひ故ふ艮止ることを得ざる背ふ艮まるを獲ふれるときは背ふ在ゆえふ其身と視ること獲ざるなり庭ふ行くことを見ざるなり目ふ欲ふ接てしまざるなり仍て咎なしとなり

○初六。

艮其趾无咎利永貞

陰柔の身にして第一の下ふ艮止の實ふとく生る処と得ること能ふ艮止ることの移ることなきを主とす初六陰柔なれば下ふ居て物の初となり心ふ動の象なるゆえ咎なしとなる陰柔なれば又ふさわしく固ふさしまりて仍て戒しめていふ永く身と貞固と利しきとなり終と慎戒と始のでくうとして咎なし

六二其腓ヲ艮ル其隨ヲ拯不其心快ラ不

九三其限ヲ艮ル其夤ヲ列ル厲シ心ヲ薫ス

六四其身ヲ艮ル咎无シ

○六二。艮其腓不拯其隨其心不快

腓ハ脚ふ股の下と膝の上と時ふ腓ふ在るがつてこれを九三ふ爻の主なれども中ふ過て艮止ることの正中と得ざるなり六二陰柔なれば中正なれども九三の過中と拯と救なり却て三ふ隨従なれば心快ざるなり

○九三。艮其限列其夤厲心薫

限ハ腰ふ上下の間にして下の上なるゆえ艮の上なる陽の剛爻と上下とを中なれども中なれば其の故ふ艮の主ふたれども夤ハ夤ふ上の背の肉なれば限ふ上下と間して艮止の義と故ふ夤肉と断列して上と下と分属さるこれ此ハ下ふ止まるの堅固偏固ふして背ふ艮正べきことの道と物ふ融通して宜きを与ることなれば厲と薫て心と安心なるこの意なり

○六四。艮其身无咎

四ハ大臣の位にして天下の艮止ものとなる所きして其の身陰柔にして又剛陽の君ふ近しこの故ふ物と

六五其輔ふ艮言序有悔亡

上九敦く艮る吉なり

艮下巽上

しべき力なしこれども陰柔にして陰位の正きを得ざるをもて吾身をもてこれを止むるふ於てこれを咎なしこれに陰位ハ女で靜なるを陰の性とするゆえなり

序悔亡

五の六なるゆえに幼君又ハ攝政の大臣なり三面部の中を輔君の身をもてこれを止むべきことの言ハ人の言語ハ順序次第なるべし緩いふべき言と急ふいひ出を時ハ民人信じることなし後ふなすべきことを先ふいひ出せば幾密なることと淺近なるべしと有是ふ仍く言と始ふいまこれを止むべしとなり

○六五艮其輔言有悔亡

四五四五六ふ山間頤の象なり面部の中を輔

○上九敦艮吉

坤土ハ厚きの王を今陽爻

水の上爻なる山と生じて益く厚しと艮上ふ艮之艮止の道ふ於て敦厚なるものを元を事ハ久しき未ふ及ばざるの人の節操も晩後ふを稔りなんとなり良の上爻厚重なるゆえこのゆえ吉なり

艮下巽上

艮の山ふ巽の木ありて漸ハ次第なり

艮ハ山も次第ふ外の意ふ木も次第ふ外じるの意と以て卦名とす

漸女歸吉利貞

漸ハ順序次第となるゆえ女の嫁ならんとして說ばこの女の歸嫁ハ納采より親迎の礼まで六の或有ることを次第の正きなり臣の君ふ事る女の夫ふ事ることを順序次第と心ふ意なり義理の重嫁ふ順序次第と心ふ意なり義理の重き恥と知るべきことを守と

○初六鴻漸于干

干ハ水厓中爻坎水の下なるゆえ小子とす陰爻

小子厲有言无咎

柔弱なるゆえ又幼少の象鴻ハ鴻鴈の飛ハ長者ハ前ふさきだち幼者ハ後ふ群ふ行ふ厲危なり長者ゆ行ふ飛でまちがいなくゆえふ厲危なりて言ふと言ふ事もなく義ふ於て咎なし初めて君ふ仕進とるもの遠き思慮とおもんぱかるもの又女の嫁ふ行ふ初ふ同斷なり陰柔

六二鴻盤于漸む飲食衎々なり吉

九三鴻陸于漸む夫征て復不帰孕して育せず凶

利禦寇

六四鴻木于漸む或は其桷を得

咎无し

九五鴻陵于漸

婦三歳孕せず終に之に勝て

莫吉

上九鴻陸于漸

るゆえ自全おもむくの意なり咎なしとは剛陽

うもすぐ急ふして自全の義とはいもちろんやちう

○六二鴻漸于盤飲食衎々吉

盤は水際の堆

上ようりうなり又水中の石ともいふ初六の水際ようりう

漸んで堆ところふなづり水衣るどけ孫なる田畠とそ

こうへざるゆえに人の惡とうけざるに鴻ア飛

と呼ぶ飲食して衎々と吉なり

○九三鴻漸于陸夫征不復婦孕不育凶

水鳥の胎なるものを陸地ふゆぬ

てやーるこきるふ夫アそうふ征さりて

復ざれば婦アも外ふさりて生育せず九三の少男應ふ

ふーして上へ妄ふ征く復ざるに六四の長女ハ應うせ

て九三ふ比ーて守節とうーるつる私くーふ交ること

を仍く母育せざる人の上下の交儀うーして凶なるふ

たとえその間ふ乗じ誘邪うるど寇人あーともよく

戒慎て身と守るーして害なるーして恐るふなるべ寇

と禦ふ利なり

○六四鴻漸于木或得其桷

次第ふ陸地ようりう漸の義とうりて

もり九三ハ陸地といひそれより又陸ふなる枝木

の上ふゆきとらえとうりて本ようり

止まりぐーー桷ハ四角なる木の上ふ休

息くーー安堵ようりゆえ咎ふしとい

人ふ止まるにゆえ咎ふしとい

○九五鴻漸于陵婦三歳不孕終莫之勝吉

鴻の良止ところ陵ふ

たっくうりて今ハ陵の上とは君の尊位なるう漸のとき

ふなりて道の次第ふ地とふりくーーーーて急卒う

なりざるとて五と二と正應して中正の德と同ーて

もるもども三四のくあふ阻らる三ハ二ふ比ーー四ハ五ふ比ハ

仍く二五和合てなさるゆえふ孕とうるふ志

うといへども中正の道いつるふ亨とうるふ邪ふとうす

るの勝てなるとうりて吉利なるーーー

○上九鴻漸于陸其

其羽用て儀と為べし吉

羽可用為儀吉

陸は逵の字と誤写し来れり逵は鴻ア雲路なり上九は高く位の外あり他の卦に有ては已過るなり漸卦にては水干より段々ふもとに至るなり人ふもとにて世の常ふさわしき羽出るなり達人の高致なり人の儀法なり鴻の作用は羽に在りとゆえなり作法とすること

兌下震上

歸妹征凶无攸利

古詩に女は已に悅ばしき者の為に容ぜずと云云凡て女のきさる心のよろこびは方正なるのみならず況や入り嫁するの婦は人と守るべき男とよろこぶは征所凶

帰妹征凶利なる

初九帰妹娣を以て跛能履征吉

九二眇能視る典人之貞に利しかる

六三帰妹以て須て反て帰を以て娣となす

○初九歸妹以娣跛能履

六五は女君なり以下の諸爻は媵妾なり娣は人のまろうど妊娣のたぐひ数人ありいづれも年若きなり万業に姊と同じく婦人なりて陽爻なるは賢貞の徳あり但し應爻なり且初爻なりて下なれば姊の幹下なるのごとし應おけば賢なれども功の為に遠しとして用ひず跛足の履ぐのごとし目前だにうまく守るすべ可しとは仍て征しところ吉なり

○九二。

婦女の身の分として

眇能視利幽人之貞

陽爻中正なれば賢女の德なりとは六五は正應なれども忍恨あり不良なる夫とは九二賢婦なりとは夫と輔佐て一家の改良なり切と心有て不良なる夫に此とたとへば目の眇にて見るごとく遠く施行して貞を守るべきなり幽閑人の独と清くなりなり

○六三歸妹以須反歸以娣

この婦三の上おりるとは以て娣となるのおりるべきなり

陰爻とス〻陽位に有ゆえに不中不正にして德なくものゆえ且應なくんば人元より娶るものゝ仍て適所なく時と須とうりきうんば嫁もなく此て嫁勝と為るべしと他人の嫁もるものゝ如そい女中とする

○九四歸妹愆期遲歸有時

歸妹の卦そもそも陽爻に賢德の女とは又四爻中と過ぎて應爻なきが故に嫁とべき期と愆て適と遲もるべしず宜時節あるべしと也

六五帝乙歸妹其君之袂不如其娣之袂良月幾望吉

陰爻にして尊位にあるゆえ高貴身なる妹姫とは九二の正應なるがゆえに天子の宮の諸侯に下嫁もるとすべし段の天子乙帝の妹姫の下に嫁しること有がゆえにこの卦象に配るものゝこの帝に至りて首に男女の分別なく貴人の姫とは

夫とうりても位下しとも男に高ぶさること明の古昔乙帝の妹姫と嫁せしめる時に妹にも衣服器も儉約に用いみんその庶嫁の女子にも美なる品とうるえるに此と君の袂に嫁の袂に不如ととうること兒るに滿と欠ること十分とへしめるうる月も望日に幾くへ九分めるるところと得るを吉なりとぞ

○上六女承筐无實士刲羊无血无攸利

夫婦の道乃動しとも第一に先祖の血と祖に先祖の祭にるに有と婦に筐筥とそう夫血祭とて羊と割裁とるの供へ物のうち牲具とに唐土の作法にうに本邦の春日取方西尊神に祀る牲物のそうへるの有るなるに上六陰柔とに柔にして實もうに血もうに德とうしるるに應にうるに虛

上六女筐と承て實无士羊と刲て血无利とる故に无し

離下震上

離下震上

離明にして震動て亨成とのこと田て豊るの意とス〻豊とス

豐亨王假之勿憂宜日中　豐大ぶさん

ゆたかと訓てゆるやかのかたちなるの義なり

震にまねきなり假は家傳に大なるの義きなめくるの義

天下の政を大なる心憂ひ生育の仁主者なれて豐に僕たるの道

なるべき大なる心憂ひ明德四方を〜〜〜〜假ざる所なるをおさ

らざる憂ひなくして支の宜しきなり

○初九遇其配主雖旬无咎往有尚　初と四と同卦にして他の卦におのの

てを應ずく吉なり豐に於て離明德の初めはて

震ずるがゆえに行くるのくだめるれば萬支に往くなり

て吉なるして尚む益きことのなり　初の卦德も四の主に配び

まじくして旬き陽明のくくたるけなるとの義なり

○六二豐其蔀日中見斗往得疑疾有孚發若吉　六二離明の賢臣にして六五の君

陰柔にして正なるして德〜〜〜〜共

得孚有發若をそび吉なり

九三其沛と豐に日中に沫を見る其右肱を折く咎无

離明の功なるの道にて離明の部にとくの故に豐なることなるの

德の部豐大なるの部にて日中に天の〜〜〜〜斗星を見る

ごとく三月昏に南に出る星なり二五君臣の間にあるい

なるとの時支に往てとりて〜〜〜〜人見て疑

惑なくして難く得ざるの孚の心なるにて

怠休なるとをつねにおるの孚發若く

人をうんせーむるとなり吉利しなり

○九三豐其沛日中見沫折其右肱无咎　沛古の字に沛の字に

作て幔幕のことなり六二の部外におかざるべからず旆内に

引まくるべからざる故に部よりも勝るべからず

ふたつの豐の卦の德に大なるなり離の光明震動て輝き

照らすべくその用くるに九三陽爻の正きなるを

以て明の徳にくるとの〜〜〜〜憂の終なるをび動き用くるとなり離明も豐

なるこなるなるなる

九四其蔀を豐う日中に斗を見て其夷主に遇て吉

六五章を来せば慶譽有て吉

上六其屋を豐う其家を蔀て其戶を闚へば闃うして其人无し三歲覿て不凶

うるおえとは右の眩人々々の自由勝手なるゆえなり
法なきものもなく仕出しなる咎なしなる故咎なしなる

○九四豐其蔀日中見斗遇其夷主吉

二句の七字の義は上爻の初爻の離の初爻
九四は震の初爻なり震爻にして同き剛陽なる
四は夷き主なり九四大臣の位に居て下なる初の賢者
と得なり六五の君を助く仍て吉なりとなり

○六五來章有慶譽吉

爻辭にいえる
の意と華と
君位に在く豐大の故なり

志を立て賢人を兄焼とは六五今陰柔の才を
下なる九二
德章美なる賢者を国家の慶譽なり

○上六豐其屋蔀其家闚其戶闃其无人三歲不覿凶

陰柔の暗く高く極めて驕りて豐大を
心震動して仍て人の言と用いず人と

食ることたとえば家に蔀して已が身に戶とし專に閉ることの
なく人に与しきるやその戶ぐちより闚ぐい視べ
闃乎として人なしとなり人なしとは无し三歲の久しき間も
人なしとなり賢者なしとなり凶なりとなり

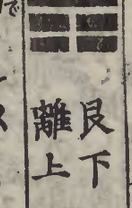

艮下離上

外に出ることなく
旅と卦名す

旅小亨旅貞吉

六五中を得て外に行く四と上との二陽に志を
きりて離の明德を麗離に故に小亨なり
亨なり手旅中にありて心と貞正に中
うるはしく吉

○初六旅瑣瑣斯其所取災

陰柔にして下位に居るゆえ心中しく柔弱なるの他國
有の象なり旅中困窮して瑣々なる度の心づかいなり
身の災を取合なり九四陽爻の應なれども他の卦に於
て取力なり旅の卦に出るなり下初六に心あり

六二旅次ニ即其資ラ懷ク童僕ノ貞ヲ得ラン

九三旅其次ヲ焚其童僕ヲ喪ス貞ニモ厲ヲ

九四旅處ニ于テ

○六二旅即次懷其資得童僕貞

陰爻ヲ以テ陰位ニ居ル又中正ノ德ニ當ル故ニ人ニ親ミ敬恭トシテ旅ヲ次舍ニ安堵シテ金銀懷中ノ資財ヲ召仕ヒ十分ニ中ヲ得テ其ノ人ニ良貞ノ人ヲ得ルトシテ童僕ハ年幾ラモ上ニ九五明君ノ助ケアリ

○九三旅焚其次喪其童僕貞厲

旅ニ處ノ道ハ剛ニ柔和ニ身ヲ謙下シテ先ヲ思フ心ヲ剛強ノ道トスル正中ヲ以テ下体ノ高能ノ象ニ當ル人ヲ与シ難ク旅ノ次ヲ焚ヤケトシテ旅ノ次ヲ焚ヤカセ召仕ヒ人ヲ喪ヒ童僕ノ能信ヲ尽サヌモノニ成テ危ウシ

○九四旅于處得其資斧我心不快

子細ハ九四剛陽性質ヲ以テ離陽ニ居テ下ニ就ノ所ニ離火ノ上ニ立ツ

陽ヲ以テ四位ニ處止ル中ヲ以テ正ヲ以テ柔和ノ德ヲ以テ克人ニ入ル者ノ象ニ當ル故ニ旅ノ宜キヲ得ル

ト得ルトモ斧ハ武具ニ當ル資ハ財布ニ當ル不自由ニ此ニ心快ラザルトイフ

處止ル所ニ心快ラザルトイフ

○六五射雉矢亡終以譽命

君位ニ居テ離ノ柔順ノ德ヲ以テ文明ノ譽ヲ以テ克人ニ入ル者ノ象ニ當ル故ニ旅ノ宜キヲ得ル

雉ヲ射ル矢亡ヲ失フ雉ハ毛色文明ニシテ文德手ニ入ル身ノ譽命ヲ終ル一説ニ旅ノ君ニ當ル故ニ他家ニ身ヲヨセテ諸侯ヲ今川家ニ寄居ヲ以テ最初ハ離ノ陰爻ニ居テ離ノ象ニ加ル矢ヲ以テ射加ル時ハ乾ノ象ニ當ル矢ヲ以テ射加ル時ハ離ノ陰爻ニ居テ陽ノ一爻ニ加ル矢ノ象ニ當ル今寄居ノ人公ノ國ノ君侯ノ前ニ來テ譽命ヲ得ル禍ハ福ニ成ル也ト吉ニ轉ジテ結句本國ニ遷サレテ寄居ノ人ニ合ル者ノ爻ノ變ハ遯ノ嘉遯貞吉ニ當ル此ハ助疏ノ説アリ

其資斧ヲ得テ我心快ラズ不

六五雉ヲ射テ矢亡ヲ終ニ以テ譽命ヲ以テ

○

上九鳥其巢と焚旅人先ふ笑ひ後ふ號咷と牛と易于喪る凶なり

上九鳥焚其巢旅人先笑後號咷喪

牛于易凶

旅中ふ有てその道とをべて識孫柔和以て心高ぶり身の中とをもれ過ちを出すうとに人ならろ与しきくぶりんや捨ててるさるうれとく鳥の巣を焚きてうぐぐ〜と牛の性質ハ柔和ふ順るり易とそ物とのるふぐぐ〜と初の柔和心と後ふそあるどり心ふるるもへふ出るう但し離ふそ飛鳥と火との象なるるり

巽下巽上

巽小亨利有攸往利見大人

巽下巽上

巽ハ順従とよむるり陰の下ふ二陽なり身と卑て従順ハ陰の所分るり巽と陰と主交と巽ハ小しく亨る往攸有ふ利なり大人と見るふ利あり

巽ハ兌内と陽交と巽内陰交外陽交なるり入てたとふるるとふそ内剛ふして外柔和ふるる君子ハ内心柔弱る時心志ハたちぐ〜と身とふふて人ふきくぐ小支ふて宜しきこの四へふ小しく亨とい年幼きもの年長る人ふきくぐ小卑きもの尊身分ふきくぐ小陰ハ陽ふきくぐ〜ふハ往所ふる利なり小人ハ大人ふあるぐ〜ふ利あり〜とい

初六進退利武人之貞

初六陰柔ふして卑下ふ居人ふ巽順てハ移いふ過るものふきるるるるふ心ふそちぐ〜て進退ぐぐ〜きるり武人の貞ふ丈夫たけき心とをちいまりるふ利〜とい

九二巽在牀下用史巫紛若吉无咎

陽大臣ふなるる身分ふして常ふ人ふ對して卑下ふ恭敬しきとたとへ林下ふ在とへるるり凡く心高ぶるものハ身の分限ふ上ふ過るるり無敬ふるるくくきとものハ身の分限ふ下と守るるり九二今恭敬ふとるるゆえふ他人ふぐぐひて諂媚るるぐ〜見たのやまるる又史の官ハト筮ハ司どり巫の官ハ祓祭祈禱と司どるるる神明ふほるるえ清浄正真と職とるるり仍て信の心と用ゆるるるるるり史巫と用ゆるるるるるり紛若とるるるる

九二巽して林下ふ在史巫と用るるる紛若るれども吉咎无し

初六進退ふ武人の貞ふ利なり

多くとも吉なるべしこの心ハ信の心ざふ行えを終若うそつゆふくゞいろ〳〵吉ふして咎なること也〳〵

○九三頻巽吝 刪ふ過〳〵中〳〵ハ下の上ふ在〳〵元巽順〳〵のふ行〳〵今

九三頻ふ巽す吝之

六四悔亡ぶ田り三品と獲〳〵

ぢいふ勉〳〵頻ふ人ふ志ざ〳〵ふ吝〳〵なり

○六四悔亡田獲三品 この爻陰柔うして應の援なく悔ある亡ふ悔亡〳〵子細ハ陰と以〳〵陰位ふ居上卦の下体ふ位まで上るも克志〳〵ふ下ふ巽順〳〵てう〳〵上下ふ中ふ〳〵ふ〳〵ハ田の三品の〳〵〳〵故爻ふ田狩の獲〳〵のゆまで三品ふ分ふ〳〵一品ハ賓客の膳供と一品ハ充庖とふ〳〵てかえ〳〵一品ハ徒御ふ分ふ〳〵その意の上下ふ行〳〵ふ〳〵

九五貞吉悔亡无不利 命令

○九五貞吉悔亡无不利 九五ハ命令

九五貞吉悔亡无不利 利せ不〳〵无〳〵初无終有庚ふ先ぶ門〳〵三日庚ふ後ふ〳〵三日吉之

无初有終先庚三日後庚三日吉

と出〳〵の君うりまの〳〵ども下ふ承應ふる爻ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵爻變但の卦の意〳〵ふ九二の刪賢の助けと

上九巽て牀下ふ在其資斧と喪う貞も凶

牀下喪其資斧貞凶 上ハもつぱら巽順のまち中ふかと吉〳〵たとへば牀上ハ人の安坐する所う今中と行て牀下ふ落ふ〳〵ふ〳〵資ハ金銀の所有なり斧ハ〳〵のと決斷て克〳〵ふ〳〵ふ〳〵上九ハ〳〵の身も安坐〳〵て〳〵その上ふ財宝の資布う〳〵又心ふ簡決斷う〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ

なり

初九和〻〻兌吉

九二孚于兌吉悔亡

六三來兌凶

九四商兌未寧介疾有喜

九五孚于剝有厲

上六引兌

性と亨とを以て亨どとを以て亨る又兌口なるを好を
むるとび又戒ざるとを招もの口より起と尚昏ふ出らず又
とべく兌悅と以て〻〻〻

渙惡とゝ云ふ所ゝ
ゝ云ふ所ゝ

䷺ 坎下 巽上

坎は水なり巽は風なり風水上と行ばなみ波なりたちゝ渙ゝ

渙亨王有廟利涉大川利貞 九五

渙は亨王有廟假る大川と涉ふ利なり貞ふ利なり

渙亨とゝ云ふ

渙の君剛陽中正ふして六四又陰の正きとゝ以ゝ君ふ承ゝ
命令と下へゝ示ゝ又九二の大臣剛德あり坎の雨水ゝ
るゝ巽の風ふゝ吹ゝその膏澤と民ふほどこゝ渙ゝ
艸木芽と出ゝさゝゆるゞめえふ亨とゝるゝ又水じとゞ時ハ
ゝる風ゝ時ハ洋渙ゝ此亨の道ゝ王廟中ふ假
ゝ丹誠とゝ拜ゝゝ祖考の神靈来格ゝ
此魂魄とも又精心とも渙ゝなるゝものとゝ引むる
ゝ又巽と木ゝ坎水ふ浮て舟の象とゝ大川と涉
ふ利なりとゝ人の心とえゝゝつむゝるゝ危そゝ
ゝのたゞゝい大吉なるゝとゝ貞正と用ゆるゆえふ利なり

初六用て極ふ馬壯うれべ吉ゝ

九二渙奔て其机ふ奔悔ちゞ

六三渙のゝ躬

○初六用極馬壯吉 初六と渙の初ゝ渙と
の勢力ゝ上げゝゝゝゝゝて渙散とするゝゝハ渙散ふ
散ふゝゝゝゝゝ

其躬悔无〻

○一說の讀法

其躬と渙を悔

无〻

六四其群と渙て元吉なり渙て丘の〻に有る夷

の思所に匪ざる

九五渙て其大號と汗のごとく〻王居と渙す

とり應與なり渙散るの悔憂なし〻

柔の質とり不中不正とり應爻の上九元位の地に居

るれば中く世の渙さんとするの力なり〻んやみだり

に吾其躬一分に悔うれて支足なる

ところの說なり渙の一字を白讀て下の四字一句又一說に

六三其志意を〻の〻時の方良とするに故に其私

身の思慮渙散て悔憂ることを

なげるべき〻に得べからざるやそ

○六四渙其群

元吉渙有丘匪夷所思

五と賢君〻〻四と大臣〻〻剛柔

君臣相脫て危沢と下民に渙施し〻掌に民を〻渙し〻に

恩沢を〻とよむ恩澤の弘く被る〻君道の

元に吉なるものに夷とも常人通用の人の才知を〻夷常

の思声の及ところに匪に丘に聚まる〻

渙を散すべき〻に時に民に〻まるこの義を〻とそ

○九五渙汗其大號渙王居无咎

九五剛德の明君

もとゞ咎无〻

上九其血と渙て去て逖出て咎无

兌下坎上

九四の賢臣と同德相合して渙散をもとゞめとし上乃

渙とするに渙散の時節とい下の渙の字に道を上に

恩澤を天下に大に號令するのひて汗のごとく人に身に

散のごとくに尚ほ王に居積の財宝を渙

渙散まゞにと止めもとゞめとして散し又

とゞまつめ手に入るの道を〻に施し〻もつるに大

〻〻なるべとが免〻し〻とそ

○上九渙其血去逖出无咎

事留滯して壅塞とし逆背

小一身の氣血をもつて結閉時に病長大に〻に至るこれ

もとゞ〻に早く渙散に出るの巽の風と坎に渙し〻さる

上爻を〻卦外に逃に出るとも爻の意を慮るを

早く渙し〻去て逖く外に出さし〻めて咎无し〻

兌下坎上

坎に水を〻見に澤池を〻水澤に

るの象と竹の節と節に〻節とす

澤を〻堤に〻有て水たま

く卦名とする子細に〻〻〻〻ひす

節に〻とりてなる節に〻むるものは

節享苦節貞不可貞

九二門庭不出

初九戶庭不出

六三節若不則嗟若无咎

六四安節亨

九五甘節吉往有尚

して人の操節のごとし中ふ

○節享苦節不可貞 澤中ふ水と受いふも堤わりて十分と節限とふ十分と過ぎいうのれる出てりけとそころ法と立るも漢の世の三ケ条ふそこそ天下よく治まり秦の法のごとく多くわりてもの世こぐるこの節いろとうたたり仍く享うふこの節と過ぎて人こぐふ苦むこ貞ハ常なり法ふ過ぐる度とうこく守りて人節ふ苦こく常の定まりごとい為べうべく

○初九不出戶庭无咎 戶庭ハ内庭こ門庭ハ外庭こうり陽と以て おそ志づまるとふ節の卦ふ於てそうこづこ人で動ぐるうり節止こそとどまりて動ぐるの則ふかるふ戶を家口ふりこの爻の意ハ人の訓行とつこむとふこ見を口とふ震と身のおこそうとふこのごくこうるが色ふ咎无こ次

○九二不出門庭凶 初九と戶庭ハ

門庭こうり九二ハ居処とふ剛中の才智ふもこで出て政度と ふもとうおこうふ節止て動ざると吉とおこふ誤まりうり節止の道とまりども却て出て事の吉と知 門庭こうり門庭といそざるの凶とふ

○六三不節若則嗟若无咎 六三ハ中るうべく又坎の險阻臨の時うふ宜しうるまじきて節ふ於てそ他の卦こそ異くとふ兌の柔和と以て順道ふ正位 て兌悅と用ゆるぐ中えふ咎无とふ子細ハ身こ中ふ節若て義と行ぐ故ふ嗟若無こ

○六四安節亨 六四陰柔と以て陰位ふ安堵とうふとのこ且剛德中正うる九五の君ふ承ぐ一此

五甘節吉往有尚 九五ハ剛德中正の君こふ中正とふ操節こ為の象こふ身安じて中節ふ中節こ中庸至善の德うり一説ふ節制として 甘の中節ハ中庸こそ吉うりとふ 節の主爻うり中節と

○九

上六苦節貞凶悔亡

兌下巽上

中孚豚魚吉大川利涉大川利貞

上六の節制を万人に及ぼすべくうるさい人の此道と共に尚まざるとおし吉の道を行も往も又往之を変じて大君の宜きを以て変じて即ち地澤臨に之る

○上六。苦節貞凶悔亡

上六は節の窮極なる又坎の險阻艱難の窮極の困窮のように成て守て貞固しいけれども貞正しても益なく凶のうるさい心と変じ意志と立るとれば悔亡るべし変之とれば中孚豚魚の吉となるべし

中孚の卦

䷼ 兌下巽上 巽兌合して風澤の象

虛豐して昭不昧なる所なる心中物のうるとと孚信しる心体

卦名中孚と

中孚。豚魚吉。利涉大川利貞

豚と魚と巽の象と取る孚は大信と注して至誠真實なる誠の至ふあるべしなれば大事遂成べしこの故に大川を渡ふ利しとの中孚を信と守るの道を信と守るを正固堅剛ふ行べしなれば成べしとして貞ふ利しとして又巽を木なる卦象内虛やして外實なる舟の象なる澤水の上ふなるこの故ふ大川を渡るふ利しとやなる

○初九。虞吉。有它不燕

初四陰陽ともふ位正しくして相應ずる下卦兌説順従の卦なる凡て事ふ孚と不孚とあり可信と不可信と可信とは其時と時と察し知るべし他の心なくして変ずるとして心燕ずべしなる虞しくして吉ずべしなる燕ずして変ずるとして兌も説ふ順ふうるべしなる坎ふん苦労とうるべしなるのしまいして心も燕ずべしなる

○九二。鳴鶴在陰其子和之我ふ好爵有

九二鳴鶴陰なる在其子之ふ和と我ふ好爵有

川を渡るふ利しなる貞ふ利しなる

初九虞を以吉它有燕なる不

吾爾與之と靡

六三敵と得り或ハ鼓或ハ罷或ハ泣或歌

六四月望ふ幾

求め得ざる孚の至て感通するとてつゝむがゆえうりたるゝハ親鶴ハ幽ふ隠るる所ふ在て鳴その雛寵て

きて聞て和るゝ式我ふ徳なるを人ゝ聞と為るひき

たる人と徳と共りもるゝ好爵禄と得てを人と共ふ

官位とこのゝむゝ又一説ふ好爵ハ美酒うり靡ハ醉と

うり美酒と飲で我と爾と共ふ楽しけのゝまんとの

心うり二人心志とみたゝ

○六三得敵或鼓或

罷或泣或歌

一卦と見る時ハ外実内虚ふして三四中うして孚るゝこのたり

二卦とふして六三不正ふして六四正と共陰

同類うるをゝ情性と異ふとるゝのうり上九の我ふ

應ぜんゝと求て悦て止ずと上九ハ信寃て我ふ心ふ

孚卦咸應の道ふ背うり或ハ鼓うちて進ゝ或ハ

罷ゝ去りぞゝ或ハ泣るゝ或ハ歌たのゝむ常もな

きしかゝのゝ敵仇と得るとゝべゝ六三不中正ふ

るをへふ定悦ふ主るゝ

○六四月幾望馬匹

馬匹亡る咎无

九五孚有掌如咎无

上九翰音天于登る貞凶

亡无咎

六四ハ孚の主ゝ四ハ五君ふ近ゝ陰ゝ臣と

日の光と受て盛うるの至ゝ臣の道ふ君の光と承るゝ月の望日ふ幾ゝ

望日ふ近ゝハ君ゝ敵ゝるの至ゝ又ゝ匹黨の初交ともるい

ゝゝ君ふ事ゆるとゝ以ゝ正ゝ無ゝ仇ゝ初と亡ゝるまて君ふ

の位うり陰位の正ゝ臣の職と守るゝ亡ゝ咎ゝ

心得とゝ

○九五有孚攣如无咎

九五ハ君位の正ゝ居ゝ剛徳ある賢君

ゝその孚と以ゝ天下と感ゝ天下の民心と掌如ゝ

ゝ君ゝる道ふ於て

少ゝの咎ふしゝ太平安穏ゝ

○上九翰音登于天貞凶

上九ハ孚の終ゝる故ふ信実ゝ翰音と

ハ家雞うり音たゝ天ふ飛のゝりてきこえ

ゝその躰飛ゝ

孚信の名ゝ

ゝて信實のすゝ此を善

貞に変通すれば凶のことを変通
することを節の上爻とをもつて節中のことを保つ
ことも変とも変とも貞正
にもかなりとす

䷽ 艮下震上

陽を佐け
常に過ることを又小事の
常より少しく過ぎて中
ずこれ小ることの
常に過ることを又小事の
尤も狂ることを

小過亨利貞可小事不可大事飛鳥遺之音不宜上宜下大吉

過ぎは常道に過ぎ
中正にあるの道
むる時の宜きに亨ること
大吉は國家の改革に
小事は平生日用の
大事に
内

小過亨貞可小事不可大事飛鳥之音不宜上宜下大吉

小過は亨貞に利
小事に可
大事に可
飛鳥の音
遺して上るに宜
不下に宜
大吉

実は軀に似
や姿は已に先に過ぎ
は詩の口に出やすいるや身の行状は早く
飛で通行いたるべく飛下るべし安に進で高
ぶる過て宜しきに身を下て謙退に過ぎて宜しきに
そ乃外者は哀戚に慎ましくれは倹約にまことに
ぶる是を大吉の

○初六飛鳥以凶

初の連爻
上の連爻

と翼の象に鳥のごとく軽く早く仍て士夫にまた
う思慮の浅にまた鳥の飛で罟に易た
く艮の初その艮止屋にか
かるく進て凶たり

○六二過其祖遇其妣不及其君遇其臣无咎

九三は陽の
上に

也は父の象に祖は五に又その上
に在て陰に父に祖妣とは去る二と五と相
應ずるの地にして同じく中正の柔にして五に應ぜ仍て其祖と
その志思も三四に去

初六飛鳥以凶

六二其祖に過ぎ其妣に遇ぎ其
君に及ば不其臣
に遇ふ咎无

九三過て之を防ぐ弗れば或て之を戒め凶

九四咎无過弗て之を遇往ハ厄必ず戒む

過行て其妣に遇ふ君臣を以て時小過の義に行過して君に近付くるを以て臣の分を越て尊位に及ぶ故に君臣を以て時小過の義に行過して君に近付くるを以て臣の分を越て尊位に及ぶ故に君臣を以て時

ナ○九三弗過防之從或戒之凶

陰過て陽位に居て正に居る羣陰小人の為に妬まるるを防ぐ九三その陽位に在て剛と時で幾に先さして防ぐと過ぎざ

災眚と謂

離下坎上

既濟亨小利貞初吉終亂

既濟亨小利貞ハ既濟のときハ亨るふく貞ふ利うう初ハ吉うう終ハ乱る

☵☲

離下坎上　水火相交ハる時ハ天下の間既くるの用と相濟うり仍て卦名くハ

品ハ已ふ亨うり小事ハ品ハ遲くく次第ふかてつと

めて貞正ふ就ーむると利吉とハたくハ脉ーまで敬の

世ふ濁りも今日ハ周の世ようハ時

已ふ亨うるふ戒ふ大事ふハづるる品を

ハる切ろろハ宜きふハ永ハ舊ふ困ハいて

小くの事ハ損益のくうて宜ふうるうハ此ふ

貞正ふ利ろるものハ初と戒慎まざるハ吉うるとも

終ハて亂ろべーーうり亨小の二字

と種ふ説と立きとも難べきふ非ーー小利貞

うて明白うるとうり小利貞ハ遯の彖の詞うるびふ也

の九五の小貞も此類ふーて吏ふかてて異うるとも

詞ふかてて小異大同ふーて義明白ふる也ーー

初九曳其輪濡其尾无咎

初九ハ陽と以く上の四ふ應ず

且離火の陽勢と以く進むふさうるものうでの

二句進ーとくむる喻うりとぐまざ吉うり輪

の輪と後ハ曳ハ進ざーーーむるハ獸ふ水と濡ふるの尾

水ふはうて濡ハるるるるるハ好ざるく既濟の時

濡の理とうて

説ーーーう

○六二婦喪其茀勿逐七日得

六二離の文明中正の德と以く上ハ九五の明

君ふ應ず志意と於うるうるるるるるるるるるる

位ふ安堵ーして事の不足ふー賢者と假用ゆるー

心ふーとて下の賢者もくんで出べきやうふ爻

欠うるとくハ女の衣服并等の茀と喪亡ーーーーーー

初九其輪と曳其尾と濡ると咎无ーー

六二婦其茀を喪うて逐と勿七日ふて得

九三高宗鬼方を伐三年にして克小人は用ゆること勿れ

六四繻ふ衣袽

有終日戒しむ

九五東鄰の牛を殺して西鄰の禴祭して実に其福を受るに如不

との命を進で行ひ求め遂ること勿るべし但し時節のくる日にあるべきゆえ七日と待てこそ得ることもあり七度と經て一変するゆへなり

高宗伐鬼方三年克之小人勿用

既ふ濟成の初爻なるふ九三陽爻を以て陽位にあり剛賢と以て剛を用ゆるの宜しきを得たり世の太平のときふ高宗帝七の魁方の暴虐して民の困窮ときにあいて征伐しかれども但し帝の如き賢君は大ふ可しとして不德の小人は大ふ凶しこの渡を用ひ勿きとなり其の名将も用ひがたく兵法も拙くして速に計策なき可しとして巧者の大将の久しく手間取る事はなるべきものぞとなり志るふ帝三年にして克伐と得たりふるに此爻を得るこの小人ふい○六四繻有衣袽終日戒しむと断じたり

戒

六四より見る時は三四の互坎の水なり本位は坎乃初と濟の卦なれば水体なるゆえふ船の義なり取なり坎は穴なり繻水の字ふ作れり繻は濡の字ふ作れり戒むるの防ぎなり衣袽は衣服のぼろぼろしくぎれなり船は舟のなれて水いるるふさぐの具なり此爻は爻と草とに張清子の説ふ事なり

たとへば濟の時は事変革なるとき鏞まるべきなり

終日ごろとせめて用心とうとべきなり

○九五東鄰殺牛不如西鄰之禴祭實受其福

國家を治るに法度祭祀乃文飾と用ゆるに最ふ重実と用ゆる最ふ重し君德の誠神明ふ事るに心の誠ふ在て供ものと美く布帛なるとも連に卦るとも鄰は東と西とに牛とをとって牲供とするは祭祀の念入て厚くこの禴はまつりの薄きことなり東鄰は九五なり西鄰は六二なり五は中と過ぎ二

上六其首を濡す厲

坎下離上

未濟亨小狐汔濟濡其尾无攸利

坎下離上　火は升て水は降る故に水火用を濟す卦名なり

進で行うとこの心を東鄰の祭牲の美更に西鄰の祭のうに勝れども誠実の心なくして福幸なくたまたまと受てもどくるべしとなり

○上六濡其首厲

狐ねの水をわたる尾をあげるゆえに後を顧省の義なり此初爻の意なり

この爻変ぜんに坎の水に入て陸より水に入て前へ登るとたのみ思慮なくして危に入て首の濡るゝ厲危のうれひ君子は今日吉凶を得て明日の事はいまだ小人は目前の福幸をこゝろるべきなり

○初九濡其尾吝

濡のとき陰柔の微力をもつて四の應をたのみ進まんとして小狐のいさんで濡るゝ尾の水に入るゝ容態にて吝しきなり

○九二曳其輪貞吉

天下未濟の時君道坎難にして思慮苦しむるの寂中に六三の九二と應じて能任と委ませ九二剛なれども但一剛の柔と水の火に勝の嫌疑に依て權勢を削られて輪を曳くごとくに進むことなく守ぶ吉のうち貞一の忠と

○六三未濟征凶利涉大川

この爻陰柔にして不中不正にして且坎の上の未濟の心あるゆえにさらに人ところの心あり未濟

利しきなり

九二

初六其尾を濡す吝なり

九二其輪を曳く貞吉なり

六三未濟往バ凶大川を渉るに利しなり

九四貞吉悔亡震用伐鬼方三年有賞于大國

六五貞吉悔亡君子之光孚有吉

上九孚有于飲酒无咎濡其首有孚失是

支ふ於て〻〻〻

国立公文書館
National Archives of Japan